

NEO商売繁盛ローン

■ご利用いただける方

下記項目の全てに該当する方

- ① 当金庫の営業地区内で事業を営む法人および個人事業者
- ② 当金庫の営業地区内で同一事業を引続き3年以上営む事業者
- ③ 財務分析診断で、当金庫所定の基準に合致した事業者
- ④ 事業者もしくは保証人が不動産を所有している方
- ⑤ 過去2年以内に手形、小切手、電子債権の不渡り事故がない方
- ⑥ 金融業・風俗業・不動産業に該当しない方

■資金用途

事業資金（主として運転資金）

■融資形式

証書貸付

■お借入金額

1,000万円以下

■お借入金利

- ① 500万円超 1,000万円以下
変動金利 2.70%（金庫新長プラ-0.5%）
- ② 500万円以下
変動金利 3.00%（金庫新長プラ-0.2%）

■お借入期間

7年以内

■ご返済方法

元金均等返済（据置は不可）

■保証人

法人の場合は原則として法人代表者
※「経営者保証に関するガイドライン」に基づく取扱いは可
個人事業主の場合は原則として不要

■担保

原則、不要

■手数料

返済条件を変更した場合等、別途手数料がかかります



営業店への申込受付後、審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご利用について、ご希望に沿えないこともございますので、ご了承ください。

ご返済額の試算等、くわしくは、大阪信用金庫の各支店の相談窓口にお問い合わせください。